

第2回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第32号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第33号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第34号 海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結について
- 第 8 議案第35号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第36号 いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 第11 介特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 国宿特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市	来支所長	下迫田久男君										
副	市	長	石田信一君	消	防	長	原	藺	照	明	君				
教	育	長	有村孝君	都	市	計	画	課	長	田	代	茂	穂	君	
総	務	課	長	中屋謙治君	生	活	環	境	課	長	住	廣	和	信	君
政	策	課	長	田中和幸君	水	産	商	工	課	長	平	川	秀	孝	君
財	政	課	長	満藺健士郎君	税	務	課	長	中	村	昭	一	郎	君	
教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君					

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第12

議案第28号～国宿特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る6月16日及び17日に開催されました鹿児島県市議会議長会臨時総会及び第91回全国市議会議長会定期総会の出席報告について、その写しをお手元に配付してあります。

それでは、日程第1、議案第28号から日程第12、国宿特予算議案第2号までを一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第28号専決処分の承認を求めることについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号専決処分の承認を求めることについて質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） 議案第29号では、課税限度額の引き上げによる影響ということで言われておりますけれども、資料をいただいた中で、79万5,000円が限度額の引き上げによる影響ということで言われているんですけども、この世帯数を教えていただきたいんですけども。

○税務課長（中村昭一郎君） 限度額引き上げに伴います世帯数ですが、基礎課税に伴うものが40世帯、後期高齢者支援金等に伴うものが19世帯、介護納付金に伴うものが14世帯、合計73世帯となっております。

○3番（福田道代君） この中で申しましたら、73世帯が課税限度額引き上げによる影響があるということと、軽減対象の見直しということで、対象額を引き上げたことによる影響が116世帯で、金額とい

たしましたら220万円の減ということになるわけですが、これは比較いたしまして、市民の側としましたら、数でいっただら見直しのほうの220万円という形が市民にとっては優遇されるとしてよろしいのでしょうか。

○税務課長（中村昭一郎君） 今、言われましたとおり、増収が79万5,000円と。それから、新たな低所得世帯にかかわる軽減を拡充したことで220万円減収ということでもありますので、やはり低所得者に対する軽減のほうは拡充されたということであれば、市民のためにはいいのではないかと考えております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第30号専決処分の承認を求めることについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号専決処分の承認を求めることについて質疑はありませんか。

○16番（宇都耕平君） これは全員協議会でも説明がありまして、市長及び副市長並びに担当課長のほうも真摯に謝っていただきましたけれども、まず、やはり議事録として私は残しておきたいと。全員協議会は話の場でございますので、我々議員としての務めをこの場ではっきりさせていただきたいと思っております。

議決を受けた議案に対して不備があったとの提案理由でございます。具体的には何の不備があったのか、内容を示してもらいたいと。全員協議会での説明で単純なミス、日付のミスであったということでございます。30号、31号、合計で、皆様方の税金を16億2,000万円から使うわけですよ。いや、26億ですよ、申しわけないです。8億円と16億円ですから、足し算をこれは私が間違えましたけど、こういう大きなお金に対して、単純な日付の間違いでミスがありましたじゃ済まされないと私は感じる。また、一般の人たちもそれを聞いてどういうことかと言われるのが皆さんの声ではないかと思うのです

けれども、どういう形でそういうふうになったのか、内容を一応説明していただきたいと思います。

○副市長（石田信一君） 宇都議員にお答えいたします。

今回の議案第31号につきまして、第30号につきましても同じでございますが、全員協議会等でも御報告申し上げましたけれども、12ページの議案書を見ていただければ、記の第3、変更前の工期、「平成26年12月25日」とすべきところを「平成26年9月30日」と記載したことによる、誤った記載という形の中で、今回、専決処分としてさせていただいたところでございます、全くこれは同じく変更後の工期につきましても「12月25日」が「9月30日」ということで誤記しておりましたので、それにつきまして、今回、専決処分をさせていただいたという内容でございますので、御理解いただきたいと思います。

○16番（宇都耕平君） 全く単純な日付のミスであったと、ひとつそれで理解してくれと。私は全員協議会でも言いましたけれども、我々はお互い執行と議会は信頼関係で結ばれているということもはっきり言いました。議会と執行の信頼関係も揺らぐ可能性も出てくるわけですよ。そんな簡単に、ほかのもじゃったらかいと疑うような考えも出てきます。それとも、議会軽視なのかなと捉えたほうがいいのか。それとも、執行の追認機関であると。県会議員なんかも特にそういうふうに新聞の報道もされております。

自分はせめて、是は是、非は非のチェック機能を果たすという気持ちで議会には臨んでおります。それが我々議員として選良で選ばれた人間の責任ではないかと感じているわけです。執行と議会はつかず離れず、車の両輪であるべきと我々は教わって今まで議会に上がってきております。そういう形でお互い信頼関係を構築していく以上は、これからびしゃっとした対応をすべきで、緊張感を持って行動していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今回のミスにつきましては、これは責任者である私の監督不行き届き、指導の至らなさであります。全員協議会でもおわびをいたし

ましたが、本会議場で議員の皆様方に深くおわびを申し上げます。今後、このようなことがないように精進してまいりたいと思います。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第32号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結について質疑はありませんか。

○16番（宇都耕平君） これもどういうことなのかなと提案理由を見て思うんですね。提案理由には、賃金等の増加分を変更すると。合計で240万円契約の形です。どういう形で賃金の変更があったのか。これも何か工期が延びたという形の説明があった記憶があるんですけど、そういう形でその伸びた分の賃金なのかなと私は推測するんですけど、内容的なことの説明をお願いします。

○財政課長（満菌健士郎君） 今回につきましては、変更の理由といたしまして、インフレによる物価上昇に見合う工事請負費の契約の変更ということでございます。議案集にも掲げてございますように、議案集の40ページでインフレ、物価等が急激に上昇した場合は契約を変更することができるということになっておりまして、それを用いてのことでございます。

今回は、国のほうの調査等で労務賃金等が上昇した関係で、今後、まだ残っております工事請負の額につきまして、合計で430万円ほどの再算定をいたしますと必要な額の上昇が見込まれるということで、その分につきまして、発注者でございます市のほうが240万円の工事の請負額の増額をしたということ

でございます。工期については変更がございません。

○16番（宇都耕平君） 詳細は我々の所管でございますけれども、詳しく聞きたいと思っておりますけど。

世の中、総体的に、私も65歳を越えておりまして、年金受給者でございます。年金の目減りはあるし、まして、それぞれの職人の賃金も下がっていると私は世間で聞いております。それで世の中がアベノミクスで非常に景気がいいと。一部の形だけだと私は感じます。地方は非常に疲弊しているわけですよ。

その中で何で、このような賃金の分のアップであるという形でございますけれども、私は、「はい、そうですか。それならいちき串木野市はお金がありますから上げます」というようなことでなったのか、その辺はどういうやりとりがあったかは内容を示していただきたいと思っております。でないと私は合点がいきません。

世間のことを考えれば、いちき串木野市が一生懸命頑張っているのはわかるんですよ。であれば、こうこうですから、これでひとつ頑張ってもらえないだろうかというのが普通じゃないかと思うんです。その話し合いの中で、契約がインフレ、デフレがあったときにどうのこうのという契約がありますからと盾にとられても、しかし話し合いというのがお互い人と人との形であると思うんです。人間との付き合いもあるし、それぞれの形で交渉事ができるのではないかと私は感じるわけです。だから言っているわけです。

240万円ですよ。お金としては相当なお金であるかもしれませんが、しかし、総体の契約の金額というのは大きいものがあるわけです。橋をつくるというのは、これは技術的なこともあるけれども、非常に我々としては見えない部分があるし、こひこですからこひこですと、恐らく基準算定、算出の方法はあると思うんですけれども、240万円ぐらいは工事会社としての形は目をつぶればできるような感じも受けるんですけど、その辺はどうなんですか。どのような交渉が行われてこういう形になったのか、経緯を説明していただきたい。

○財政課長（満菌健士郎君） この労務単価の上昇

につきましては、国が毎年10月に国、都道府県、政令市等の発注をします公共工事に従事する建設労働者の方、約16万人につきまして、賃金支払いの実態の調査をいたします。これに基づきまして、上昇しているのであれば公共工事における労務単価を引き上げるといったような措置が講じられるわけでございます。

それに基づきまして、今回の工事につきまして、約3.7%の労務単価の上昇が見られるということがありまして、これについて受注者側から申し出があり、それに基づいて協議を行いまして、この金額を確定したところでございます。

ちなみに、今回のスライド条項の適用といいますのは、県事業でも適用されておまして、近くでは県道の整備事業で、現在工事中の県道の荒川太郎橋の橋梁工事につきましても、県の事業としてこのスライド条項が適用されております。また、県内の25の市、町でも同様に、労務単価賃金上昇につきましてはスライド条項を適用するといったような措置が講じられているところでございます。

○16番（宇都耕平君） 私は最後に、できたら交渉内容、ひとつそひこ位は負けっもらはならんとかいというような発言はこちらからされなかったものか。毎年10月に労務単価の算定があつて、そういう指示があるから、はい、そうですか、それならそういうような形ですとというような形で行われたものか。さきに言った、私は人と人とのつながりであると、コーアツ工業の社長か専務に市来の出口さんちゅうのがなつたんですよ。であれば、そういう形でも、うちの職員もいたはずなんですけれども、そういうことで、やはりそれが仕事だと私は考えます。皆さんの仕事は。我々もそれを監視、監督しながら協力していく。そういう中でそういう話は出なかつたものか、ちょっと聞きたいです。

以上です。

○財政課長（満菌健士郎君） このスライド条項にかかわる金額の算定につきましては算式がございまして、上昇した分の額の中、合計につきまして、受注者側のほうも工事の残りの1%、今回でいきますと190万円は、その物価上昇分については、受注者

側のほうで負担をしてください。合計で430万円上昇しておりますので、そのうち430万円から190万円を受注者が負担した残りの240万円については市で負担するといったようなことで、こういう式が示されておりますので、それに従って、今回、変更契約をいたしたところでございます。したがって、受注者側のほうもそれなりの定められた負担をしているということでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第35号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

○10番（濱田 尚君） 予算書の10ページですけれども、市来漁港の浚渫事業というところで、以前にも浚渫をされたかと思うんですけれども、それからどれくらいの経過がなされているのか。そして、今回の工事の内容で、おおよそ機能を維持できる期間はどれくらいなのか伺いたします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 市来漁港の浚渫につきましては、これまで平成22年度に事業費330万7,000円で1,080m³を、平成25年度に事業費472万5,000円で840m³を浚渫しているところでございます。今回の事業料としましては、1,000万円で1,400m³を見込んでいることから、これまでの実績を踏まえると4年程度はいいのではないかと考えております。

○10番（濱田 尚君） 4年ということでありませ

けれども、4年というのは本当にすぐ来ると思うんですよね。そういった中で、抜本的な流入を防ぐ対策の検討が必要と思うんですけど、その検討はどのような状況でしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 抜本的な対策としまして、維持・補修につきましては、国の補助で保全計画を策定することにより、対象となる補助事業があることから、今後、保全計画を策定しまして、維持のための抜本的な事業の導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○9番（東 育代君） 土木費の地域振興住宅整備事業というのが今回示されたんですが、ちょっと2、3聞きたいんですけれども。全員協議会で説明は受けたんですが、まず3点ほどお聞きします。

新年度予算でなくて、今回、補正で出されたんですが、何か急を要したのかということが一つ。それから二つ目に、今回、要望を受けてと説明を受けたんですが、今後、どのくらい拡大を予想されているのかということ。それからもう一つが、今回は整備事業費ということで出てるんですが、全体事業費というようなのはどのくらいなのか、そこら辺をお聞きします。

○都市計画課長（田代茂穂君） まず一つ目の、当初予算で上げないで今回の補正で上げたのかということですが、昨年3月議会の一般質問でありまして、その要望により、今回、本来であれば新年度予算で上げるべきところでしたけれども、借り上げ方式ということで検討する時間を要して、6月議会の補正に上げたところです。

二問目の、これからどのように建築を考えているのかということですが、設置につきましては、今回、羽島に2戸を計画しているところです。

全体事業費としましては、羽島地区に2戸を計画しておりますけれども、1棟当たり約1,050万円程度を考えているところです。

今後の予定につきましては、市内小学校区で複式学級を有する5地区のうち、地域内に賃貸住宅が不足していること、16歳未満の子供がいる世帯の入居が確実に見込まれること、住宅の建設用地が確保で

きること、このようなことを満たす地域について具体的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○9番（東 育代君） 地域内に賃貸住宅が不足しているということとか、いろいろ今回の事業を計画されるに当たって説明を受けたんですけども、かなりの経費がかかるわけなんですけど、空き家もかなり増えておりますし、今、いろいろなところで空き家バンクを活用してというようなこともあるのですが、定住促進とかを図るのであれば、そういう空き家をリフォームして安く貸すというような、賃貸に向けて貸すという方法もあると思って。要望があれば、こういう形で出るのかなということでお聞きしたところですが、空き家の活用とか、そこら辺も一応いろいろと総合的に判断をされて、どうしても新築でないといけないというふうに決定をされたと理解してよろしいんですね。

○都市計画課長（田代茂穂君） 民間空き家は個人財産を扱うことになることから難しいと考えております。1点の物件を扱うとなると、公平、平等という観点からも問題があり、地域の実情を把握したまちづくり協議会で空き家活用を行っていただきたいと一般質問でも回答しているところです。

以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○7番（中村敏彦君） 今の質問に関連で質問ですが、市長にお伺いしたいのですが、一般質問で取り上げましたが、平成20年に住生活基本計画をつくっております。私もそれを見てみましたが、正直に言って、その基本計画の方針の中にはそういう住宅を今後提供するようなことは一切書いてないんですね。むしろ、28団地のうちに用途廃止を9団地行いたいという提案がなされておりますし、それ以外は建てかえまたは補修で提供していくという内容になっているのですが、その整合性がどうもわかりにくいというか。

確かに、地域からの要望があったというのは理解します。しかも、2戸で2,100万円というのは割と安くできるんだなとは思いますが、基本計画との整合性は本当にどうなのかなと思っておりますので、

もし答弁があればいただきたいと思います。

○副市長（石田信一君） 住宅施策の関係で、基本計画との整合性はどうかということでございますけれども、これにつきましては、平成24年3月にいちき串木野市公営住宅等の長寿命化計画を策定しております。その中で、当時530戸の住宅を458戸という活用方針を決めておまして、その中で用途廃止、お説のところですね、それが54戸、それから建てかえ、あるいは改善、維持・補修というのを計画していたわけでございます。

その中に、今回の住宅の建てかえでいきますと、これは単独住宅ですね。公営住宅の中でも単独住宅に当てはまりますけれども、これについての表記がなかったのではないかとございまして、その当時も地域振興住宅ということはこの中でもうたっております。その中で、今後、単独住宅についても地域の方々の、一般質問等でも答えましたけれども、要望があり、そういうニーズがありまして、地域にまず市営住宅の空き家がないこと、そして、要件としては16歳以下の子供がいるということを考えて検討を進めていくということも書いてございますので、そういった意味では一つの整合性はとれていると考えているところでございます。

○7番（中村敏彦君） 一応5地区を挙げられておりますが、今後の方向性として。その中で、今回、羽島、荒川をとりあえず喫緊の課題としてたしか説明がありましたが、ほかの3地区では市営住宅は空き家が結構あるという説明でしたよね。そういうことが今後予想されないんですか。新しくつくったのが新たに空き家としてできていくというか、生まれていくというか。そのことはシミュレーションされたんでしょうか。

○副市長（石田信一君） 新しく経費をかけた住宅のほうが空き家になるのではないかと御心配のようございまして、これにつきましては、基本的には地域のニーズによりましては地域から16歳以下の子供たちが一つの条件になっておりますけれども、その子供たちの退去後についてはどうするかという御質問でございますけれども、それについては地域のほうが住まれた方のその後のことにつきま

しても責任を持つと。お互いのそういう地域との一つの協定を結びまして、そういった中で空き家にならないような活用といったものも今回、選定条件の中に入っておりますので、そういった中で羽島につきましても2戸という形の限定をしまして、今回は進めてきているところでございます。

○7番(中村敏彦君) 先ほどの質問に関連です。

さきの一般質問の中で、空き家は921戸という答弁がありました。羽島地区では何戸ぐらい空き家があるのでしょうか。それを答えていただきたいのと、先ほど、まちづくり協議会に空き家の活用は委ねているという説明がありました。であればあるほど、この空き家をどう活かして、例えば公営住宅に活かさないかとか、そういう議論の持っていく方はできなかったのかなと率直に思っております。繰り返します。羽島の要望はあったということは認めた上で話でございます。

○副市長(石田信一君) 羽島地区の空き家については手元に資料がございませんので、その他について御答弁を申し上げますけれども、空き家について、今後どのような形で、あるいは公営住宅と今申し上げましたが、これはあくまでも市振興住宅、地域振興住宅ということで、公営住宅法に基づかない住宅をつくらうということでございます。それについては要件が、例えば収入がゼロでも入れる。そのかわり、要件としては16歳以下の子供がいらっしゃるとい、そういう御家庭について適用しますので、法の縛りをなくして、市単独住宅という中でつくっていく。ただ、公営住宅については法の縛りがございますので、なかなか収入基準等もございますから入居できない。空き家があるところにつきましては、市営住宅の空き家を活用していくというのは当然のことでございます。そういった中で、地域との協議をしながら、公営住宅以外に地域振興住宅が5地区において年次的につくっていくということではなくて、地域との整合性がとれた段階で建設に着手するということになりますので、必ずしも土地は、当然、市有地があることは条件でございます。そういった中で、かなりの制約がございますので、潤沢に全て進めていくということにはならないかと思えます。

そういった中で、空き家の有効利用というのもこの健全化計画にも入っておりますので、対策も講じていきたいと考えているところでございます。

○議長(下迫田良信君) ほかにありませんか。

○14番(寺師和男君) 今の土木費の地域振興住宅費ですけれども、これは4区画あるんですけど、4区画のうちのどれなのか、坪数がわかっていたらお願いします。

○都市計画課長(田代茂穂君) 1区画の面積が470.31m²、約142坪に2戸を建てる計画です。場所的には、派出所の南東側になります。7番という区画なんですけれども。

以上です。

○14番(寺師和男君) 今回、そうした住宅地をしていただくんですけど、あとは、個人が購入するとなったら販売されるわけですかね。今後、四つの場所は市がこうした形で住宅をつくっていくという考えでいいんですか。と申しますのが、非常に今、四つある中で、変形などところがあるんです。そこは購買者も見ても非常にいい場所なんですけど、用途の面積に合わないということであるんですけど、今後、次につくるんだったら、その隣につくられる計画はありますか。

○財政課長(満園健士郎君) ここにつきましては矢倉団地でございます。現在、議員お説のように4区画空いてございます。それで今回、地域振興住宅を建てようとするのは駐在所の南東側になるんですが、ここが先ほど申し上げました470m²でございます。残りが3区画ございまして、れいめいふれあい公園のすぐ近くに2区画、それと、中の周回道路を挟んで1区画、3区画残っているわけでございますが、これにつきましては開発公社が所管しております。随時、公募をかけたり、販売促進にかかっていたりしているところでございます。そして、先日の全員協議会でも申し上げましたように、販売価格につきまして値下げなどをして、民間の方々への売買を進めることとしております。

それで、最近ですけれども、この区画の一部について引き合いもあつたりしているところでございますので、ここに引き続いて地域振興住宅ということ

ではなくて、残り3区画についてはやはり分譲を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○12番（中里純人君） 5地区を対象にして児童生徒を確保するためにこの住宅を建設されるということでございますが、説明では16歳以下を地域で見込める方がいらっしゃったら住宅を建設すると。16歳になられたら出ていっていただいて、新しい方を入居してもらうということでございます。この児童生徒の確保という観点からいきますと、学校再編という問題が今後出てくるわけでございますが、この16歳以下の方にわざわざ複式学級のある校区に来ていただいて、その方々は16歳になると出ていってもらうということでございますが、それまでは招聘した地域、学校というのは存続されるのが担保されるのか。それとも、ただ住宅政策ということだけで行われるのか、学校再編との関係から伺います。

○副市長（石田信一君） 中里議員にお答えいたします。

学校再編との関係はどうかということでございますけれども、これにつきましては、地域振興住宅については地域の要望に基づいて行うということでございますが、当然、学校規模適正化検討委員会というのもございます。そういった中でも今後論議されていくものでございます。

ただし、これは一般の公営住宅と違いまして、地域振興住宅でございます。そういった中で、用途についても市単独住宅でございますから、さまざまな多様性があると思いますので、地域のニーズに応じて可変できると考えております。公営住宅につきましては、収入基準があったり、さまざまな制約もございまして、市の単独住宅としてこれを10戸、20戸という形で増えていくものではございませんし、地域のニーズにおいた中で可変していくべきものがあります。その中で、今回は地域振興として5地区の要望に応じて検討すべきものと考えているところでございます。（「用地費だけだよ。これは委員会でも聞けないんだよ。」と言う声あり）

○議長（下迫田良信君） 事業内容を聞かないと全体が把握されませんから、発言を続けてください。

いいですか。

ほかにありませんか。

○16番（宇都耕平君） 明細の9ページの中で、五番目の財産管理費で、私がきのう一般質問があったものですから、今回のふるさと納税について聞きます。

今回は2,000万円という形で、今までの実績が約二百四十何万、250万円ぐらいですよ。今回は張り切って、これは意欲があつていいことだと私は思っています。市長もそういう形で今回は頑張るということでしたので、2,000万円の積算根拠をひとつ、内容を示していただきたいと思えます。

○財政課長（満園健士郎君） この2,000万円の根拠につきましては、議員お説のように、私どもも市を上げて、あるいは庁内を上げての取り組みをしたいということで、目標として2,000万円という数字を挙げたところでございまして、これを目指してやりたいということで、積み上げてこれを何件ということまではいたしておりません。それで、この2,000万円を目標にいろいろな返礼品とかインターネット、クレジット決済の準備とかをやりまして、それで進んでいきまして、あわよくば目標2,000万円を超えるような動きにしたいと思っているところでございます。

○16番（宇都耕平君） 非常に意欲的に、今、財政課長も発言してくれました。ぜひ、そういう形で、クレジットカード決済がインターネット、いろいろな簡素化できる形で、まして今回は倍の形になりましたから、ぜひ、いちき串木野市のPRにもなりますので、その件を勘案して努力していただきたいということを要望して質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど中村議員の中で、空き家が市内で921世帯、そのうち羽島地区における空き家はということで、うちで押さえておりますのが平成24年度の調査で127件あると思っています。

以上です。

○議長（下迫田良信君） 中村議員、そういうことです。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終決いたします。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付いたしました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午前10時46分